

モニターツアー募集：15名

(経営者、人事、リスク、サステナビリティ推進部門の方など)

参加費：5,000円

(JR郡山駅までの交通費負担あり)



ふくしま

ホープツーリズム 企業研修

モニターツアー

ご旅行期間：2025年2月28日(金)～3月1日(土) 1泊2日

日付	行 程	食 事
2/28 (金)	2日間フィールドパートナー同行 郡山駅西口 ――― ◎Jヴィレッジ (昼食・見学) ――― △双葉駅周辺 ――― 10:35 12:20 13:40 14:15 ◎震災遺構請戸小学校 ――― ○大平山霊園 ――― △棚塩産業団地 ――― 14:30 15:10 15:20 15:35 15:40 ◎福島水素エネルギー研究フィールド ――― ○道の駅なみえ ――― いこいの村なみえ(泊) 15:45 16:45 16:55 17:30 17:40 18:15～ 夕食・意見交換会	昼：○ 夕：○
3/1 (土)	いこいの村なみえ ――― ◎東日本大震災・原子力災害伝承館 ――― 8:45 9:00 10:10 ◎浅野燃糸(対話・見学) ――― ◎交流施設linkる大熊(昼食・ワークショップ) ――― 郡山駅西口 10:15 11:30 11:55 14:15 15:50 昼食(弁当) 11:55～12:45 ふり回りワークショップ 12:45～14:15	朝：○ 昼：○

記入例/□ロ口貸切バス・・・徒歩 ◎入場観光 ○下車観光 △車窓観光 写真/写真イラストは全てイメージです。
お願い/この旅程は運輸機関のダイヤ改正および各地の道路状況により、多少時間が変更になる場合がございます。現地での出発時間をご確認ください。
※「ホープツーリズム®」は公益財団法人福島県観光物産交流協会の登録商標です。(登録番号：7j010)

- ◆ 募集人員：15名 (最小催行人員10名)
- ◆ ご旅行代金：5,000円
- ◆ 添乗員：1名同行します
- ◆ 食事条件：朝食1回、昼食2回、夕食1回
- ◆ 申込条件

・本事業は公益財団法人福島県観光物産交流協会が実施する
「ホープツーリズム企業研修強化業務」の一環で実施するモニターツアーです。
・旅行終了後にアンケートにご協力いただきます。
・ツアー進行中、マスコミ等の取材掲載が入る場合がございます。予めご了承ください。

- ◆ 集合日時：JR郡山駅西口 観光バス乗り場 2月28日(金)10時30分
- ◆ ご宿泊：いこいの村なみえ(お1人様1室利用)
- ◆ 利用バス会社：株式会社報徳観光バス
- ◆ 申込締切：2025年1月23日(木) 定員になり次第、締切いたします
- ◆ 申込方法：①住所②氏名(ふりがな)③年齢④お電話番号をご準備

ご準備の上、メールにて担当：紺野までお申込みください

申込先メール(担当：紺野)：h_konno496@jtb.com

- ◆ 旅行企画・実施：株式会社JTB福島支店
(企画協力) 公益財団法人福島県観光物産交流協会
一般社団法人ふくしまアリ

ご旅行条件（要約）

お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は（株）JTB 福島支店（福島県郡山市中町10-14 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

（1）必要事項をお申し出のうえ、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。

（2）電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内にお申し込み内容を確認のうえ、申込金の支払をしていただきます。

（3）旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

（4）お申込金 5,000円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料（お一人様）
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	1. 21日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 20日目にあたる日以降の解除 (3～6を除く)	旅行代金の 20%
	3. 7日目にあたる日以降の解除 (4～6を除く)	旅行代金の 30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
	5. 当日の解除（6を除く）	旅行代金の 50%
	6. 旅行開始後の解除 又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎりエコノミークラス）、宿泊費、食事代、各種体験代、及び消費税等諸税これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません）

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。・死亡補償金：1500万円・入院見舞金：2～20万円・通院見舞金：1～5万円・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします）

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください）

●個人情報の取扱について

1 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

2 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

3 その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書（全文）の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社JTBお客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11 <https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2025年1月10日を基準としています。

又、旅行代金は2025年1月10日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施

株式会社JTB福島支店 〒963-8004 福島県郡山市中町10-10 メルフ郡山1階 観光庁長官登録旅行業第64号 日本旅行業協会正会員

TEL:024-523-3314（月～金 9:30～17:30）／FAX:024-522-2980

総合旅行業取扱管理者：鶴舎 亮 担当者：紺野 宏

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。

この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。



旅行業公正取引
協議会 会員

